

弊社不祥事についてのお詫びと再発防止に向けて

－ 経営体制について －

このたびの弊社による不祥事につきまして、お客様、関係者をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様にご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申し上げます。

第三者委員会の調査結果は、弊社ホームページに掲載いたしましたとおり、証票表示等の種苗法違反に留まらず、長期間、品種の偽装行為が行われ、その隠ぺいを図ってきた事実がありました。品種改良を行い、良質な種子を生産者の皆様へお届けするのが使命である種苗メーカーがこのような行為を行っていたことは、お客様の信頼のみならず、種苗の流通全体の社会的信用を損なう行為であり、役職員一同、重く受け止め深く反省しております。

調査報告書の指摘を真摯に受け止め、5月25日の臨時株主総会において、企業風土の改革と組織風土を再構築するために役員は一度全員辞任し、不正に関与した役員を再任せず、経営に外部の視点を取り入れるため社外取締役を招聘しました。

具体的には、企業風土の改革のために親会社である雪印メグミルク(株)より小西寛昭氏を取締役専務執行役員として迎え、コンプライアンスと品質保証の体制を強化します。社外取締役として大庭浩一郎弁護士を招聘し、経営に外部の目を取り入れます。大庭弁護士には新たに設けるコンプライアンス委員会の委員もつとめていただきます。さらに、コンプライアンス委員会の部会として社外委員を含めた表示部会を新設し、表示に関して適切な表示となっているかについて定期的なチェックを行います。

また、第三者委員会調査報告書で品種偽装と認定された2品種4件を出荷いたしました62件すべてのお得意様に対しまして訪問し、お詫びとご報告を行いました。引き続き事実関係を調査するとともに、誠意を持って対応させていただきます。

これら経営体制の刷新に続いて組織改定も行いガバナンス体制の改善・再構築を実施いたします。具体的には、①種苗部等組織改定による内部統制の強化、②コンプライアンス室・品質保証室の増員と法務担当の配置による機能強化、③社長直轄の監査室を雪印メグミルク(株)監査部と同フロアに設置することにより、内部監査、グループ監査の実効性を高めていきます。

企業風土・組織風土の改革を進め、農林水産省への報告を定期的に行うとともに、ご指導をいただきながら、二度と同じことが繰り返されないように、第三者委員会よりの再発防止への提言に則して策定した再発防止策の完全実施を全社一丸となって取組み、お客様、関係者の皆様の信頼回復に努めていく所存であります。

最後になりますが、改めまして弊社による一連の不祥事につきまして大変ご迷惑をおかけしますことを心よりお詫び申し上げます。

平成30年5月25日

雪印種苗株式会社
代表取締役社長 高山 光男